

地域産業6次化ステップアップ強化事業実施要領

「地域産業6次化ステップアップ強化事業」については、福島県農産振興事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）、福島県農産振興事業事務取扱要領、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）に定めるもののほか、この要領に定めるところにより適正な実施を図るものとする。

第1 事業の目的

東日本大震災及び原子力災害からの復興に取り組んできた本県農林水産業が、地域に根ざした基幹産業としてさらに歩みを進めるためには、既存の枠組みを超えて、6次産業化の推進や2次産業、3次産業との異業種間連携等が必要である。

本事業においては、農林漁業者等が異業種と密接に連携して行う競争力ある新商品開発や自らが新商品の製造に取り組む体制づくりの支援を行い、もって本県地域産業の活性化に資することを目的とする。

第2 事業の内容等

事業区分、事業実施主体及び補助対象経費は、別表に定めるものとする。

第3 補助

福島県知事（以下「知事」という。）は、予算の範囲内において、交付要綱の定めるところにより、事業実施主体に対し補助するものとする。

第4 事業の実施期間

本事業の実施期間は単年度とする。

第5 事業実施の手続き

- 1 事業実施主体は、実施計画承認申請書（別記様式1）及び事業実施計画書（別記様式2）を作成し、知事に提出する。
- 2 申請書及び申請書に添付すべき書類の部数は1部とし、その提出期限は別に定める。
- 3 知事は、事業実施計画の審査を行い、適当と認められるときは、事業実施主体に対して事業実施計画の承認を行うとともに、承認結果を通知する。
- 4 知事の承認を受けた事業実施主体は、交付要綱第3条または第6条に定める申請をすることができる。

第6 補助の取り消し

知事は、事業実施主体が次の各号に該当するときは、この補助の全部又は一部を取り消すことができる。

- 1 事業実施主体が所定の期日に業務を遂行しないとき。
- 2 事業実施主体が明らかに業務を遂行することができないと認められるとき。
- 3 事業実施主体が解除を申し出たとき。
- 4 事業実施主体又はその代理人若しくは使用人等に不正の行為があったとき。

- 5 事業実施主体が次のいずれかに該当するとき。
- (1) 役員等（民間団体の役員又は支所の代表者をいう）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下、「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

第7 事業実績報告

事業実施主体は、事業実績報告書（別記様式2）を、交付要綱第10条に定める実績報告に併せて知事に報告する。

第8 成果確認検査

知事は、事業の検査確認に当たっては、農林水産部所管の補助事業等に係る検査事務取扱要領に準じて行うものとする。

第9 事業完了後の成果報告

補助事業者は、事業終了年度の翌年度以降3年間、毎年、各決算期の終了日（半年決算の事業者にあつては、下半期の決算の終了日）の翌日が属する年の7月末日までに地域産業6次化ステップアップ強化事業補助金成果報告書（別記様式第4）を知事に提出しなければならない。

第10 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月17日から施行する。

この要領は、平成30年4月19日から施行する。

別表

事業区分	事業実施主体	事業内容	補助対象経費
6次化新商品開発チャレンジ事業	福島県内に本拠を置く農林漁業者等(*1)	本県産農林水産物を活用した商品の開発又は改良、販路開拓を行う事業	(1) 専門家等からの助言・指導等に要する費用 (2) 講習受講料、旅費、受験料等 (3) 法人設立手続き等のために要する費用 (4) パッケージデザインの開発のための委託料及び版代（印刷費は除く） (5) 成分分析等検査費 (6) 試作品の製造に関する委託料 (7) 機器のレンタル料等 (8) 当該1次製品の生産の振興に資する費用 (9) 商談会等への出展に要する費用(30万円未満であること、出展料及び出展ブースの装飾料に限る)
売れる6次化商品づくり実践事業	福島県内に本拠を置く農林漁業者等で、法人格を有する者又は申請時において認定農業者(*2)である者。	県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等を整備する事業	(1) 左記商品を生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等の整備に要する費用（建物及びその附帯設備を除く） (2) 上記(1)の加工機械と一体的に使用する備品等（単なる消耗品を除く）

(*1) 農林漁業者等：農業者、林業者、漁業者、農業者等を含む組織、団体又は県産農林水産資源を活用した商品・サービスの提供を行う者をいう。

(*2) 認定農業者：農業経営基盤強化促進法（昭和55年5月28日法律第65号）に規定する認定農業者である者をいう。ただし、認定農業者であって法人格を有しない者については、本事業が農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画に基づく場合に限る。

別記様式 1

平成 年 月 日

福島県知事

住 所
申請者 商号・名称
代表者名 印

地域産業 6 次化ステップアップ強化事業実施計画承認申請書
地域産業 6 次化ステップアップ強化事業実施要領第 5 の規定により承認を受けたい
ので、下記に関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業実施計画書
別紙（別記様式 2）のとおり
- 2 添付書類
別紙（別記様式 2 の 5（1）に記載された書類）のとおり

別記様式 2

平成 年度地域産業 6 次化ステップアップ強化事業（実施計画・実績報告）書

1 事業実施主体

実施事業	6次化新商品開発チャレンジ事業 ・ 売れる6次化商品づくり実践事業 (一つを選択)		
事業実施主体名			
代表者 職 氏名	職：	氏名：	
所在地	〒		
事業実施場所	〒		
電話番号 FAX番号	TEL：	FAX：	
e-mailアドレス (事務担当者等)	アドレス：	担当者名：	
認定農業者 認定の有無	有・無	認定年月日：	平成 年 月 日
総合化事業計画※ 認定の有無	有・無	認定年月日：	平成 年 月 日
地域産業6次化イ ノベーター派遣歴 又はふくしま6次 化創業塾受講歴	イノベ ーター	[イノベーター名] [派遣年月日] 平成 年 月 日 [内容]	
	創業塾	[受講年度] 平成 年度 [コース名]	

※総合化事業計画：地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成 22 年法律第 67 号）に規定する事業計画。

2 事業費の負担区分

総事業費	負担区分			備考
	福島県補助金	自己資金	その他	
(計画) 円	円	円	円	
(実績) 円	円	円	円	

※ 「事業費」には、課税事業者は消費税及び地方消費税を含めないこと。

※ 「補助金（要望）額」は、補助率を乗じ千円未満を切り捨てること。

3 事業実施計画（実績）

（1）事業の名称及び目的	
名称	（例：「・・・の開発」「・・・の生産のための設備整備」）
目的	

（2）本事業で開発等を行う新商品の名称及び使用する県産原材料・産地 （開発予定の新商品が複数ある場合、1商品ごとに明確に記載すること）	
計画（商品数： ）	実績（商品数： ）
新商品名：桃ゼリー 県産原材料名：桃（〇〇市産） 新商品名：りんごゼリー 県産原材料名：りんご（〇〇市産）	

（3）ターゲットとなる消費者及び販売先（商圏、市場、店舗等）と事業将来性について	
消費者	
販売先	
将来性	

※新商品が複数ある場合、それぞれについて具体的に記載すること。

※ (4) は該当する事業区分以外は削除すること。

(4) 経費の内訳 (6次化新商品開発チャレンジ事業)			(単位: 円)
内容	事業費 (計画)	事業費 (実績)	積算内訳 (上段: 計画 下段: 実績)
試作品製造委託料			(計画) (実績)
パッケージ及びラベルに係るデザイン (制作料)			(計画) (実績)
パッケージ及びラベルに係るデザイン (版代)			(計画) (実績)
試作品の成分分析等検査費			(計画) (実績)
商談会等への出展に要する費用			(計画) (実績)
合計			

※ 「補助事業に要する経費」には、課税事業者は消費税及び地方消費税を含めないこと。

※ 「積算内訳」には単価、数量等を記載すること。別紙も可とする。

(4) の補足 委託事業者の選定理由 (6次化新商品開発チャレンジ事業のみ)	
試作品製造委託事業者	(計画) (実績)
パッケージ及びラベルに係るデザイン作成委託事業者	(計画) (実績)

※ 欄内に記載しきれない場合には別紙も可とする。

(4) 経費の内訳 (売れる6次化商品づくり実践事業)			(単位:円)
機械等名称 及び 型番	数	事業費 (計画)	事業費 (実績)
合計			

- ※ 「補助事業に要する経費」には、課税事業者は消費税及び地方消費税を含めないこと。
- ※ 「積算内訳」には単価、数量等を記載すること。

(4) の補足 機械等の選定理由 (売れる6次化商品づくり実践事業のみ)		
(上記機械等の名称を記入)	機械の1日あたり処理能力	
	年間稼働予定日数	
	目標最大生産数	
(上記機械等の名称を記入)	機械の1日あたり処理能力	
	年間稼働予定日数	
	目標最大生産数	
(上記機械等の名称を記入)	機械の1日あたり処理能力	
	年間稼働予定日数	
	目標最大生産数	
(上記機械等の名称を記入)	機械の1日あたり処理能力	
	年間稼働予定日数	
	目標最大生産数	

- ※ 機械ごとに記載すること。
- ※ 欄内に記載しきれない場合には別紙も可とする。

(5) 事業実現可能性について		
項目	計画	実績
(ア) 原材料確保 方法について	<input type="checkbox"/> 自社生産か、他社から購入するか <input type="checkbox"/> 仕入（収穫）時期 <input type="checkbox"/> 原材料の保管方法 <input type="checkbox"/> これまでの確保（取引）実績等	
(イ) 加工技術の 確保方法・ 試作品の製 造方法につ いて	<input type="checkbox"/> 製造工程等（1商品ごとに） <input type="checkbox"/> 消費期限等の長さ及び分析方法 [消費期限等の長さ] [消費期限] 製造日から〇〇日間 [分析方法] ※どのようにして期間を設定するの が分かるように記載すること。 <input type="checkbox"/> 技術的な課題はあるか	

<p>(ウ) 製造・販売 許可等免許 の取得方法 について</p>	<p>○製造・販売に必要となる許可や免許等はあるか ・ある ・ない (該当するほうを□で囲む) ※製造委託する場合も含む</p> <p>○許可等名及び取得年月日 [許可等名] [取得年月日] ※写しを必ず添付すること。 ※製造委託する場合も含む</p>	
<p>(エ) パッケージ、ラベル等について</p>	<p>○どのような包装形態か(資材、一個あたり内容量等) ※商品ごとに記載すること [商品名] [包装資材] [内容量]</p> <p>○デザイン方法(自社制作か、他社へ制作委託するか。また、そのデザイン方針) [制作主体] [デザイン方針]</p>	
<p>(オ) 関係法令の遵守について</p>	<p>○食品表示法、食品衛生法、健康増進法等の食品表示に関する法令は遵守しているか ・保健所等に確認済 ・本事業期間内に確認予定 (該当するほうを□で囲む) [確認(予定)年月日] 平成 年 月 日 [確認した機関名]</p> <p>○本補助事業で開発する新商品の製造・販売に関して食品衛生法に基づく営業許可(例:菓子製造業等)やその他必要な資</p>	

	<p>格(例:酒税法に基づく酒類等販売免許)はあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等に確認済 ・本事業期間内に確認予定 (該当するほうを□で囲む) <p>[確認(予定)年月日] 平成 年 月 日</p> <p>[確認した機関名]</p> <p>○生産を行なう建物及び土地は、建築基準法(建築確認等)、土地改良法、農地法(農地転用許可等)等の関係法令を遵守しているか</p> <p>※自社で商品を生産する場合のみ</p> <p>[確認(予定)年月日] 平成 年 月 日</p> <p>[確認した機関名]</p>	
<p>(カ) 生産・販売体制について)</p>	<p>※どのような組織体制で事業展開していくか具体的に記載すること</p> <p>○生産体制</p> <p>○販売体制</p> <p>○販路拡大方法</p> <p>○その他事業展開に必要な事項(資格取得、法人化など)</p>	

<p>(キ) 商談会等 について</p>	<p>○名称、日程</p> <p>○出展商品</p>	
<p>(ク) 事業スケ ジュール について</p>	<p>○月ごとに事業費、原材料の確保時期等との関連を明確にして記載すること</p>	

(6) 成果目標					
	内訳	H 年 ○月期	H 年 月期	H 年 月期	H 年 月期
生産量	(例) 桃ゼリー	0 個	1,000 個	1,500 個	2,000 個
	りんごゼリー	0 個	1,000 個	1,500 個	2,000 個
売上 (円)	(例) 桃ゼリー	0 円	300,000 円	450,000 円	600,000 円
	(@300円) りんごゼリー	0 円	300,000 円	450,000 円	600,000 円
	(@300円) 計	0 円	600,000 円	900,000 円	1,200,000 円
農林 水産物 仕入量 (kg)	(例) 桃	0kg	20kg	30kg	60kg
	りんご	0kg	15kg	22.5kg	30kg
雇用 (人)	正規雇用	人	人	人	人
	非正規雇用	人	人	人	人
	新規雇用者が従事する 主な業務内容				
その他	○その他見込まれる効果があれば記載すること				

- ※ 事業実施計画（実績）について、実現できることが分かるよう具体的に記載すること。
実施計画と実績報告で内容が変更になる場合は、変更内容が比較できるよう、変更前を()
書きとし二段書きとする。
- ※ 「成果目標」は、事業実施主体の決算期毎に記載すること。
- ※ 「成果目標」は、当該年度から4年間の目標を記載すること。
- ※ 欄内に記載しきれない場合には別紙も可とする。

4 その他

- ※ 本事業に関して、他に活用している補助事業・助成事業の内容等があれば記載すること。

5 添付資料

(1) 実施計画

(ア) 6次化新商品開発チャレンジ事業

No.	項目	セルフ チェック欄 (○を記入)
①	法人にあつては登記事項証明書（現在事項全部証明書） （申請時から3ヶ月以内に発行されたもの。個人の場合を除く）	
②	認定農業者にあつては農業改善計画書及び認定を証するものの写し	
③	団体にあつては規約、定款、役員名簿等	
④	本事業で開発する商品に係る製造許可等の写し	
⑤	過去2期分の決算書	
⑥	過去2期分の事業報告書（事業内容がわかるもの）	
⑦	県税納税証明書 （未納の無い証明。福島県各地方振興局県税部が申請時から1ヶ月以内に発行したもの）	
⑧	暴力団排除に関する誓約書（別記様式第3）	
⑨	事業費の積算内訳が分かる資料（見積書にあつては申請時から十分な有効期間を有するもの）	
⑩	その他知事が必要と認める書類	

(イ) 売れる6次化商品づくり実践事業

No.	項目	セルフ チェック欄 (○を記入)
①	法人にあつては登記事項証明書（現在事項全部証明書） （申請時から3ヶ月以内に発行されたもの。個人の場合を除く）	
②	農業改善計画書及び認定を証するものの写し	
③	本事業で開発する商品に係る製造許可等の写し	
④	過去2期分の決算書	
⑤	過去2期分の事業報告書（事業内容がわかるもの）	
⑥	本補助事業で生産する商品の過去2年分の製造・販売実績が分かる書類（任意様式）	
⑦	県税納税証明書 （未納の無い証明。福島県各地方振興局県税部が申請時から1ヶ月以内に発行したもの）	
⑧	暴力団排除に関する誓約書（別記様式第3）	
⑨	事業実施予定場所の位置図及び機械配置図	
⑩	機械、器具及び備品等の設備に係る見積書等 （申請時から十分な有効期間を有するもの。2社以上を原則とし、1社の場合は任意の理由書を提出すること）	
⑪	その他知事が必要と認める書類	

(2) 実績報告

(6次化新商品開発チャレンジ事業・売れる6次化商品づくり実践事業 共通)

No.	項目	セルフ チェック欄 (○を記入)
①	本事業の成果が分かる書類（試作品、パッケージデザイン等）	
②	本事業に係る支払いを証する書類（領収書、明細書等）	
③	機械、器具及び備品等の整備に係るものにあつては、納品書（写）、請求書（写）、機械等の写真	
④	その他知事が必要と認める書類	

※ (1)の実施計画添付資料のうち、事業実施後から変更があったものについても添付すること。

別記様式3

暴力団排除に関する誓約書

福島県知事 内堀雅雄 様

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴県との輸出回復緊急対策事業補助金の交付が拒絶されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

①貴県との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします（1～5にあっては、暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者）。

1. 暴力団 2. 暴力団員 3. 暴力団準構成員 4. 暴力団関係企業
5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
6. 次のいずれかに該当する関係にある者

- ア 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること
- イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること
- ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
- エ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- オ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

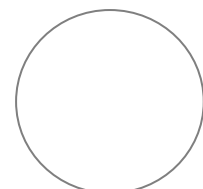
1. 暴力的な要求行為 2. 法的な責任を超えた不当な要求
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

③上記②1～5の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても構いません。

記入日 平成 年 月 日

住所（または所在地）
社名及び代表者名又は
個人事業主の氏名

代表者印又は実印



別記様式4

年 月 日

福島県知事

住 所
申請者 商号・名称
代表者名 印

地域産業6次化ステップアップ強化事業補助金成果報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった地域産業6次化ステップアップ強化事業補助金（6次化新商品開発チャレンジ事業・売れる6次化商品づくり実践事業）に関する成果について、地域産業6次化ステップアップ強化事業補助金実施要領第9の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の名称
- 2 事業の着手及び完了年月日
平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
- 3 事業成果
別表（地域産業6次化ステップアップ強化事業成果表）のとおり

別記様式4 別表

地域産業6次化ステップアップ強化事業成果表

事業実施主体名 _____

平成 年度の事業成果（事業期間 平成 年 月期 ～ 平成 年 月期 ）

本補助事業で開発・生産した 新商品等の名称	希望小売価格 (税抜)	売上量 (千円未満切捨)	販売開始 時期
	円	円	平成 年 月
合計		円	

使用している県産農林水産物	主な仕入先	原材料の使用量
		k g

雇用者増加数		主な業務内容
正規雇用	人	
非正規雇用	人	

新商品等の主な販路